

令和3年9月29日

ご家族関係各位

特別養護老人ホーム草加園
施設長 内田 亘幸

「面会方法」の緩和について

日頃より施設運営に対しまして、ご利用者の皆様をはじめご家族の皆様には、ご理解・ご協力・ご支援を賜りまして、心から御礼と感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、ご利用者との面会方法につきましては、看取り期にあるご利用者、その他、必要と考えられるご利用者以外、テレビ電話（Zoom）を使用した面会を令和2年5月より実施しております。

その中で、新型コロナワクチン接種が進み、埼玉県を含む19都道府県に発令されております「緊急事態宣言」が9月30日（木）の期限をもって解除となります。

その報を受け、草加園として「10月8日（金）」より、面会方法を下記の通り一部緩和とさせていただきます。

○面会方法

【 面会は予約制 】

- ・電話での予約時に面会方法
 << 「対面」もしくは「テレビ電話（Zoom）」 >>をお選びください。
- ・面会人数 … 対面での面会時は「2名」まで
 （未成年の方の面会はお遠慮ください。）
- ・面会時間 … 15分以内
- ・面会場所 … 事務室脇の相談スペース
 （ご利用者の居室での面会は制限させていただきます。）
- ・面会実施曜日 … 毎週 火・金・日曜日
- ・面会実施時間 … 火・金曜日 10:30～11:30、13:30～16:00（1日7組）
 日曜日 14:00～16:00（1日4組）

○留意事項

- ① 面会を希望される際には、電話での予約をお願いいたします。
 『予約のない面会は、お受けいたしません。』

- ② 面会当日は、ご自宅で体温測定をしていただき、あらかじめ発熱されていないことを確認されてから、来園ください。
(「37度」以上の発熱がありましたら、面会をご遠慮ください。)
- ③ 来園時にも体温測定をしていただき、その際に「37度」以上の発熱がありましたら、面会はお断りいたします。
- ④ マスク・使い捨て手袋の着用、アルコール消毒の確認後、「ご来園者健康チェックシート」に必要事項を記入していただきます。
- ⑤ 対面での面会時は、「アクリル板」越しに対面していただきます。
(側面にパーテーションを設置いたします。)
面会中や面会后に、ご利用者と直接的に接触されることは、ご遠慮願います。
- ⑥ 「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が再発令された場合、もしくは、地域や近隣の高齢者施設における感染状況によっては、対面での面会を中止・延期とする場合がございます。
- ⑦ 「面会方法」「留意事項」をご理解いただけない場合には、『対面での面会を中断、もしくはお断りさせていただくこともございます』ので、ご了承ください。

感染リスクを慎重に判断した上で、草加園としての面会方法となっております。感染状況から通常の面会とは至らず、面会を楽しみに待たれているご利用者、ご家族の皆様には大変申し訳なく、心苦しい思いではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎ご不明な点など ございましたら

特別養護老人ホーム草加園

(048-928-3434)

担当：根岸、山中、菅野まで ご連絡下さい。